

学校法人松本学園

**令和 5 年度
事業計画書**

目 次

1. 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- (1) 建学の精神、教育の理念・教育目標
- (2) 法人の沿革
- (3) 設置教育機関および設置学部・学科等について
- (4) 学校・学科等の入学定員および収容定員
- (5) 役員・役職者
- (6) 教職員について
- (7) 年間行事計画表

2. 事業の計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

- (1) 学校法人松本学園
- (2) 松本看護大学
- (3) 松本短期大学
- (4) 松本短大幼稚園

学校法人松本学園 令和5年度 事業計画書

1. 法人の概要

(1) 建学の精神、教育の理念・教育目標

－ 建学の精神 －

人々の健康と福祉及び教育における学術の教育の府として、信濃の国の教育風土に培われた教育への良心と見識をもって、ひとと交わり、ひとを育て、人に誠意を尽くす人間性の涵養と、自立した専門職業人（ケアスペシャリスト）の育成を行い、ひいては地域の人々に貢献する。

－ 松本看護大学 教育理念 －

松本看護大学は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、医療保健福祉において、深く専門の学芸を研究教授し、豊かな教養と専門学術および職業に必要な能力を修得させ、学生が自らの人格を培うことを援助する。更に、地域社会における医療保健福祉の向上に貢献する人材を育成するとともに看護学の発展に寄与することを教育の理念・目的とする。

－ 松本短期大学 教育理念 －

松本短期大学は建学の精神を受けて、幼児保育学科、介護福祉学科、看護学科を設置し、地域の人々の保健医療福祉と教育に関する現実の多様なニーズに応えることのできる保育士及び幼稚園教諭、介護福祉士、看護師のケアスペシャリストの養成教育を行う。

・保育士及び幼稚園教諭・介護福祉士・看護師として、「命・可能性・権利を保証し、その人らしい生活を支えるケアスペシャリスト」の育成

・地域の保健医療福祉及び教育に貢献できる人材の育成

－ 松本短大幼稚園 教育・保育目標 －

やさしく つよく すこやかに

(2) 法人の沿革

昭和 45 年 12 月	学校法人松本学園 設立認可(長野県知事)
	松本保育専門学校 設置認可
昭和 46 年 4 月	松本保育専門学校 開校
	初代理事長に上条憲太郎(元長野県教育長) 就任 初代学長に横内秀雄(元長野県教育長) 就任
昭和 47 年 1 月	学校法人松本学園 組織変更認可(文部大臣)
	松本短期大学 幼児教育学科 設置認可(文部大臣)
昭和 47 年 4 月	松本短期大学 開学
	松本短期大学 幼児教育学科 開設(入学定員 50 名)

昭和 49 年 8 月	松本短大幼稚園 設置認可 開園
	初代園長に片山光義（前学園常任理事）就任
昭和 52 年 4 月	第 2 代理事長に片山光義（松本短大幼稚園園長）就任
	第 2 代学長に上條仰男（前信州大学教授）就任
昭和 63 年 4 月	第 3 代学長に丸山求(前学園副学長)就任
平成 3 年 11 月	第 4 代学長に小山光男(前本学教授)
平成 4 年 12 月	松本短期大学 介護福祉学科 設置認可(文部大臣)
平成 5 年 3 月	介護福祉士養成施設 指定認可(厚生大臣)
平成 5 年 4 月	松本短期大学 介護福祉学科 開設(入学定員 80 名)
平成 7 年 4 月	松本短期大学 専攻科福祉専攻 開設(入学定員 20 名)
平成 7 年 8 月	第 2 代園長に片山司(学園理事長職務代理)就任
平成 8 年 4 月	松本短期大学 介護福祉学科 入学定員 100 名に変更
平成 9 年 3 月	第 3 代理事長に片山司(松本短大幼稚園園長)就任
平成 10 年 4 月	第 5 代学長に山崎健治(介護福祉学科学科長・教授)就任
平成 16 年 4 月	松本短期大学 幼児教育学科を幼児保育学科へ学科名称変更
	松本短期大学 幼児保育学科 入学定員 80 名に変更
平成 17 年 12 月	松本短期大学 看護学科 設置認可(文部科学大臣)
	看護師学校 指定認可(文部科学省高等教育局長)
平成 18 年 4 月	松本短期大学 看護学科 開設(入学定員 60 名)
	第 6 代学長に村山忍三(介護福祉学科学科長・教授)就任
平成 20 年 4 月	松本短期大学 幼児保育学科 入学定員 100 名に変更
	松本短期大学 介護福祉学科 入学定員 80 名に変更
	第 7 代学長に山崎健治(本学前学長・教授)就任
平成 23 年 4 月	第 4 代理事長に銭坂久紀(前学園理事長代行)就任
	第 3 代園長に銭坂久紀(前学園理事長代行)就任
平成 24 年 4 月	第 8 代学長に塚田昌滋(元市立岡谷病院院長)就任
平成 26 年 4 月	松本短期大学 介護福祉学科 入学定員 65 名に変更
	松本短期大学 看護学科 入学定員 70 名に変更
平成 28 年 4 月	第 9 代学長に木内義勝(元松本大学松商短期大学部学部長)就任
平成 30 年 4 月	松本短期大学 介護福祉学科 入学定員 50 名に変更
平成 31 年 4 月	松本短大幼稚園を施設型給付幼稚園に変更 (名称変更なし)
	松本短期大学 介護福祉学科 入学定員 40 名に変更
令和 2 年 4 月	松本短大幼稚園を認定こども園(幼稚園型)に変更 (名称変更なし)
令和 2 年 10 月	松本看護大学 看護学部 看護学科 設置認可(文部科学大臣)
令和 2 年 12 月	看護師学校・保健師学校 指定認可(文部科学省高等教育局)
令和 03 年 04 月	松本看護大学 開学
	松本看護大学 看護学部 看護学科 開設(入学定員 70 名)
	松本看護大学 初代学長に上條節子(元松本短期大学教授)就任
	松本短期大学 専攻科福祉専攻 廃止
	松本短期大学 看護学科 募集停止
令和 05 年 04 月	松本短期大学 看護学科 廃止

(3) 設置教育機関および設置学部・学科等について

- 1) 松本看護大学 看護学部 看護学科
- 2) 松本短期大学 幼児保育学科
介護福祉学科
- 3) 松本短大幼稚園 (認定こども園 (幼稚園型))

(4) 学校・学科等の入学定員および収容定員・利用定員

- 1) 松本看護大学

学科名等	入学定員	収容定員	修業年限	備考
看護学部 看護学科	70名	210名	4年	
合計	70名	210名	-	

収容定員は、令和5年度時点

- 2) 松本短期大学

学科名等	入学定員	収容定員	修業年限	備考
幼児保育学科	100名	200名	2年	
介護福祉学科	40名	80名	2年	
合計	140名	280名	-	

- 3) 松本短大幼稚園

利用定員

クラス	1号	2号・3号	計
5歳児	20名	24名	44名
4歳児	20名	24名	44名
3歳児	20名	24名	44名
2歳児	-	13名	13名
1歳児	-	12名	12名
0歳児	-	3名	3名
合計	60名	100名	160名

(5) 役員・役職者

- 1) 理事 07名 (6名以上8名以内)
- 2) 監事 02名
- 3) 評議員 15名 (13名以上17名以内)
- 4) 役職者

学校法人松本学園 理事長 銭坂 久紀

松本看護大学 学長 上條 節子

松本短期大学 学長 木内 義勝

松本短大幼稚園 園 長 錢坂 久紀
学校法人松本学園 事務局長 玉井 和宏

(6) 教職員について (令和5年4月1日時点)

1) 教員

松本看護大学 31名

松本短期大学 17名

松本短大幼稚園 21名

2) 職員

法人職員 1名

大学・短大職員 16名 (産休・育休者1名含む)

松本短大幼稚園 3名

(7) 年間行事計画表

1) 松本看護大学・松本短期大学

「2023(令和5)年度 年間行事予定表(松本看護大学・松本短期大学)」の通りになります。

2) 松本短大幼稚園

「2023(令和5)年度 松本短大幼稚園 年間計画表」の通りになります。

2. 事業の計画

(1) 学校法人松本学園

1) 認証評価に向けた取り組み

令和6年度に松本短期大学が認証評価を受審するにあたり、評価基準に即して人的資源・物的資源・財的資源等の管理、ガバナンス体制の徹底を図っていきます。認証評価時の根拠資料の作成・保管体制についても認証評価担当者と連携を図り、自己点検・評価報告書の作成に取り組み、必要に応じて備品・設備等の整備を図ります。

2) 第2期中期経営計画の推進、見直し、検証

令和2年度よりスタートした、「学校法人松本学園 第2期中期経営計画」を法人として推進していくとともに、適宜計画の見直し、検証を行い、計画自体の改善に努めていきたいと考えています。

3) 電子帳簿保存法・インボイス制度への対応

令和5年度内に対応が必要となる電子帳簿保存法およびインボイス制度について、事務局にて制度についての理解を深め、必要に応じて業務対応者の研修を実施し、制度に沿った業務を行っていきます。

4) スクールバス運行体制についての検討

令和6年度には松本看護大学の学生が4学年在籍することとなり、村井駅-大学間を運行しているスクールバス利用者の増加が予想されます。円滑かつ安全な運行体制のための対応を検討いたします。

5) 松本短大幼稚園50周年に向けての検討

昭和49年8月開園した松本短大幼稚園について、50周年に向けた事業について検討いたします。

6) 松本短期大学学生数確保への取組検討

安定した財政基盤を確保するため、松本短期大学における学生数の確保のための対応策を検討いたします。

7) 施設・設備に関する計画

松本看護大学、松本短期大学

a. ネットワーク環境の整備

学内ネットワークについて、PC・スマートフォン等通信端末の活用増加により、セキュリティの向上と安定した通信環境を整備が必要となります。令和4年度に引き続き通信環境を把握し、必要に応じた機器の導入等を実施していきます。

b. ベッド（介護実習室）入れ替え（2台）

耐用年数を超え、修理が必要となったベッドを実際に介護福祉施設等で使用しているベッドに入れ替え、学生の学習成果獲得を支援していきます。

c. 教室視聴覚設備の整備

電波法改正により旧規格となる無線マイクについての点検を実施し、必要に応じて買い替えを実施いたします。

d. 1号館事務室複合機の更新についての検討

導入後9年となる事務室の複合機2台について、買替による経費削減、事務作業の効率化等について検討いたします。

e. 1・2号館間非常階段の塗装工事

塗装が剥がれている非常階段について塗装修繕について検討いたします。

松本短大幼稚園

a. 物置設置工事（遊具格納施設）

園庭にある老朽化した遊具格納用の物置工事について、職員駐車場確保の観点からも場所をずらしての施工等について検討いたします。

b. 園舎・遊戯室屋根塗装工事

第2期中期計画にて計画している既存園舎・遊戯室屋根塗装について、屋根の状態を見極め、工事規模の縮小など自費での工事を含めて検討いたします。

c. スクールバス1号車の買い替え

平成12年度に購入したスクールバス1号車が老朽化のため、エアコン等の部品の調達が困難になったため、車体整備の状況を加味して新車購入について検討いたします。

d. 補助金の積極的活用

長野県教育支援体制整備事業補助金の募集があれば積極的に活用し、新型コロナウイルス対策用品、教育研究用備品類等を整備していきます。

(2) 松本看護大学

1) 教育に関する計画

(1) 1期生の実践領域の臨地実習開始に伴う看護力の評価と課題の明確化

a. 3年時後学期より1期生の実践領域の臨地実習が開始となります。学内で学んだ理論が実践現場において乖離せずに対象者に有益な援助となりえているか、実習を通して検証を行っていきたいと考えています。大学側においても臨床側においても新設大学1期生の臨地実習の成果は、これからの看護教育の基盤となっていくため、分析・評価を行い、今後の看護教育の更なる充実につなげていきたいと考えています。

b. 16年ぶりにカリキュラム改正が行われ、新カリキュラムでの教育が2期生よりスタートしました。

最大のポイントは少子高齢化が一層進む中で地域医療構想や地域包括ケアシステムの推進により、従来の「在宅看護」は在宅で療養生活する人々が対象であったが、新たな領域名が「地域・在宅看護学」となり、地域で暮らすすべての人々が看護の対象となったことです。つまり地域で暮らす人々の「生きること」を支えるという看護の基本が学習目標となりました。これは1～4年次を通して学ぶ科目に位置づけられ、全看護学領域の基盤となるため、基礎看護学の次に位置付けられることとなりました。全領域でこの学習目標が認識され授業展開がされているか領域間で連携し教育内容の充実について話し合いを進めていきたいと考えています。

- c. 「看護の応用と発展」科目は本学のカリキュラムの特徴の一つであり、開学時の地域のニーズを反映した科目です。その専門の関連科目の講義が始まり、4年時の臨地実習(選択)展開の準備も進んでおります。救急・災害看護学分野、多職種連携(地域・在宅看護学)分野、公衆衛生看護学分野から学生は選択し、それぞれの分野で、将来はリーダー的存在となるべき中心概念を修得し、将来のキャリアデザインを描き生涯学習の礎を育成していきたいと考えています。
- d. 私たち大学教員の役割は、「教育」「研究」「社会貢献」です。これは私たちの教育活動の中で関連しており、教育の中で看護の課題を知識とともになぜそうなるのかを、教員と学生が同じ追求者として探求できるのが大学教育であり、また教育の醍醐味であると思います。常に研究の視点で教員が知識をわかりやすく伝えながら、学生とともに考えていけるような授業展開ができるなら、これこそ大学教育なのではないかと思われま。それには教員の研究力の向上こそが教育力の礎であると思い、そんな教育ができるよう研究に取り組める体制作りを考えています。

2) 学生支援に関する計画

a. With COVID-19 禍の学生生活

・2020年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化は、わたくしたちの生活を一変させました。そんな中で学生たちは、予防対策を取りつつ学修に励んでおります。大学生活では友情を育み、様々な価値観や多様性を学び、社会の一員となるべく基本生活や姿勢を学びつつ、自己のキャリアデザインを描いて学んでいく。友との語らいや討議、共働学習など人間関係の形成基盤づくりを学ぶ機会が重要と考えています。本学はおかげさまで対面授業が行えているが、このような時であるからこそ、意図的に学生生活の中にこのような機会を入れていくことは、コミュニケーションをはかる機会が少なかつたりして希薄になりがちな大学生活が人間的に成長できる豊かな日々の一助になるよう支援を意識して行っていきたいと考えています。

b. チューターによる面談

・チューターの関わりは、先にも述べたように、大学生活において重要な学生への支援と考えています。本学では年度最初、後期最初、年度終了時の3回、学生とチューターの面談を行うことを計画しています。この面談の目的は成績表の配布時や履修登録上の相談をはじめ、修学面や生活面において何か困っていることがあるかなどを確認し、学生生活が充実していくよう支援することを目的としている。必要に応じて、保護者とも連絡をとり情報を共有していきたいと考えています。

このようなかわりの中で、チューターの教員は学生にとっては心のよりどころであり、また人生を、看護と一緒に考える先輩でもあるので、学生と適度な距離を保ちながら学生が主体的に自立できるように温かく見守りながら、かかわるようにしていきたいと考えています。

3) 入学者受け入れに関する計画

a. 個別学校見学

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度も引き続き高等学校主催の学校内ガイダンスや業者主催の大規模会場型ガイダンスの開催が減少しておりました。本学では今年度もオープンキャンパスの開催を計画し、本学の紹介等を行っていきませんが、個人または少人数での個別学校見学も重点期間を定めた上で積極的に受け入れていきたいと考えています。(目標値：45件 [昨年度実績：32件 (38名)])

b. 個別見学の実施

・高校等への出前授業として、看護のやりがい、魅力等を紹介し、本学への進学を目指す学生を掘り起こすよう積極的に進路指導の教諭に働きかけており令和4年度の実績として7校に対して実施した。今後は県外の高校まで範囲を広げて活動していきます。

c. 入学試験区分別入学者数の検討

・令和4年度の入学試験状況より県内大学(看護学部)においても、推薦型選抜入学試験を受験し入学する学生の比率が高くなってきています。18歳人口の減少とコロナによる経済的低迷の影響もあることが予測され、大学志向から専門学校志向へシフトしているという情報もあり、応募者の減少がみられ、入学定員確保に向けて厳しい状況がみられた。今後いかに応募者の増加に向けた対応策をとるかの検討が必要と考えています。

4) ステークホルダーとの連携に関する計画

a. 公開講座

・昨年度も公開講座の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止としました。また、計画していた地域及び実習病院指導者の方々と、令和5年度は本学初めての臨地実習であるので、本学の学内教育内容やその理論を実習に連動させる教育をするか、また実習現場側での受け入れ準備等について、顔合わせや実習指導等検討会を行う予定でした。しかしコロナ第8波のピークで、やむなく令和5年度の初めに実施時期を移動しました。また基礎看護学実習Ⅱもやはり第7波のコロナ発生ピークと重なり、1日のみ臨地実習を行い、患者様の情報をいただき大学にて代替実習を行ない最低必要な実習内容は修得できていました。このような状況のため、令和5年度も公開講座の開催を計画しステークホルダーとの連携を深めていきたいと考えていますが、中止せざるを得ない状況となった場合、地域と松本短期大学・松本看護大学の交流誌「まつたん瓦版」の発行を行うことを計画しています。

5) 施設・設備の整備に関する計画

「2. 事業の計画 (1) 学校法人松本学園」に記載しています。

6) 運営に関する計画

a. 情報提供体制に関する計画

・学長が教学に関する意思決定を行うにあたり必要な情報を的確に提供できる体制を整備していきたいと考えています。昨年度は在学している学生が2学年のみということもあり、臨時教授会を頻繁に開催すること

ができ、学長が意思決定を行う際にオンタイムで情報を提供することができました。今年度は各委員会等で教授会議題をよく精査した上で、ガバナンスでの検討も加え、教授会において意見交換を行い、学長が意思決定に必要な情報が提供できるよう、学部長を中心とした教学体制を充実させていく計画です。

b. 認証評価への準備

・認証評価に向け、各委員会等での活動内容をまとめ次年度以降へつなげることを目的として、3月末日までに委員会の活動報告書（仮）をまとめる計画です。

(3) 松本短期大学

1) 教育に関する計画

a. 学生が成長する教育の実践

幼児保育学科

・保育実習の実施時期を移行したことによる学生の学びへの効果、就職活動への影響について検証し、新たな課題について検討していきます。また実習や採用試験で求められるピアノ演奏技術に対する学生の苦手意識を解消するため、正規授業以外に補習を組み込み、音楽系教育の強化を図ります。

介護福祉学科

・多様な学生が学びあう学科として、基礎学力などの向上のため初年次教育を充実させていきます。他者との交流、情報リテラシー教育やマナー講習などにより、気づき、伝え、考え、工夫する力や寛容な心を育み、介護福祉士としての将来を見据え、一人一人が自ら学んでいく姿勢を支えています。さらに、講義・実習等にて教員による学生個人へのきめ細かな対応により、学生が自身の成長を感じながらDPに到達できるよう教員間の連携を密にしていきます。

b. 学習成果を質的・量的に測定する方法（学びの軌跡）の実行

全学科共通

・令和4年度に学習成果の測定・評価・フィードバックを行う方策として導入を決定した「学びの軌跡」について、適切に運用していくため学生・教職員への周知、運用管理体制の確立を図っていきます。半期ごとに運用方法についての検証を行い、適宜改善を図り、より効果的な仕組みとなる体制を整備していきます。

2) 学生支援に関する計画

a. 学生生活の支援

学生の心身に関する対応、相談等については保健センター（保健室）にて常勤職員を配置しておりカウンセリングなども行われていますが、保健センターだけではなく、学生支援委員会など教職員全員のチーム体制で対象学生の問題解決に取り組んでいく必要があると考えています。対象となる学生からの承諾を得た上で、教職員や保護者が同じ情報を共有できる体制整備を行っていきたいと考えています。

b. 新型コロナウイルスに対する対策

・令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の方策として、遠隔授業のための設備・システムの活用、食堂の使用制限、健康チェックアプリケーションソフトの活用、消毒作業を実施してきました。令和5年度も感染対策を徹底していくとともに、今後の国・県などの方針変更に即して、危機管理委員会を中心として松本看護大学と一体となり検討・実行をしていきます。

また、陽性・濃厚接触により登校禁止となる学生に対して、受講機会の減少により成績評価に悪影響が出ることが無いよう対応策を検討していきます。

3) 入学者受け入れに関する計画

a. 入学定員確保に向けた取り組み

幼児保育学科

・安定した入学定員の確保をめざし、日常的に高校生と交流しながら保育の魅力・専門性を伝えていきます。そのために出前授業に限らず、高大連携の形で高校の正規授業を学科教員が担当するなど、効果的な方法を模索していきます。また、コロナ禍により途絶えていた地域との連携活動を再開し、積極的に学科の特色をアピールしていきたいと考えています。

・令和4年度の志願者・入学者の結果を踏まえて、オープンキャンパスやガイダンス、高校訪問等から生徒・保護者・高校のニーズを把握し、幼児保育学科の魅力が伝わる広報活動戦略を検討・実行していきたいと考えています。

介護福祉学科

・オープンキャンパス、訪問講座、進学相談会、高校訪問等に積極的に行き、多くの高校生に学科の魅力を伝え、受験に結びつけるようにしていきます。在学生や教員が高校生や保護者と関わり、本学の特色を直接伝えることで福祉マインドを実感してもらい進路選択となるようにしていきます。また、ホームページやSNS、報道機関等に学科の活動を頻回に掲載する他、高校生や教員等対象者にわかりやすいリーフレットの活用をしていきます。特に、今年度は、学科開設30周年を迎え、公開講座や報道機関等を通じて魅力を発信していきたいと考えています。

・令和4年度より取り入れたケアセラピスト特別講義や介護福祉士の処遇改善、奨学金等の周知を行い、介護士の魅力を発信するよう引き続き努めていきます。

b. 入学前教育の充実

幼児保育学科

・「保育者」となるモチベーションを土台として入学後の専門的な学びにスムーズに移行できるように、基礎学力の向上などの入学前教育を実施していきます。入学後に行っている模試の結果を踏まえ、入学前の課題内容を検討していきます。

介護福祉学科

・基礎学力の向上につながる入学前教育しており、令和5年度の入学後の基礎学力習得状況を把握し、次年度入学生への教育方法を検討していきます。

4) ステークホルダーとの連携に関する計画

a. 地域とのつながり

本学の教育研究成果を地域へ還元する1つの方策として、地域のニーズに沿った公開講座を長年にわたり開催してまいりましたが、令和2年度より新型コロナウイルスの影響により活動を中止・縮小しておりました。令和5年度は公開講座開催を前提とし、国・県の指針などを踏まえた学校の感染対策に従い、ボランティア活動や出前講座の実施等による地域貢献、地域交流活動を行っていきます。また、公開講座の代替策として笹賀地域に広報誌「まつたんかわら版」を松本看護大学と共同で配布しており、地域への広報活動として有意義なものであったため、継続していくことを地域交流委員会にて検討していきます。

b. 自治体との連携

筑北村、笹賀地区福祉の地域づくり協議会、松本市との包括協定・連携協定に基づく事業等を推進し、地域の課題解決等に取り組んでいく計画です。令和2年度以降新型コロナウイルスの影響により活動できない状況が続いている中、活動できる方法を自治体と共に検討していきます。

c. 介護福祉学科開設30周年

介護福祉学科は開設30周年を迎え、地域や実習施設、卒業生等への感謝とつながりを深めていくような方策を検討し、今後も介護福祉にさらなる貢献をしていきたいと考えています。

5) 施設・設備の整備に関する計画

「2. 事業の計画 (1) 学校法人松本学園」に記載しています。

6) 運営に関する計画

a. 認証評価に向けた自己点検・評価活動

令和6年度受審予定の認証評価にあたり、提出資料となる令和5年度の自己点検・評価報告書の作成のための活動を活発化していきます。自己点検・評価委員会を中心として、評価基準・観点に沿った記載となるよう各委員会、学科、事務局の活動をより活発化させるとともに、認証評価の評価年度であるという意識を徹底するように学校運営を行っていきます。

(4) 松本短大幼稚園

1. 令和5年度の取り組み

令和2年4月より松本短大幼稚園は、「幼稚園型認定こども園」となり、4年目を迎えます。幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、子育て支援もおこなっています。共働きをする0歳児、1歳児、2歳児の保育園部での教育や保育、働く状況に関わらず3歳児、4歳児、5歳児の幼稚園部の教育や保育をおこない、安全面、衛生面、コロナ感染予防の対策もとりながら保育を進めます。

5年度も、「幼稚園型認定こども園」として、幼稚園教育を基に、幼稚園部と保育園部の教育、保育をおこない、保護者の皆さんと連携を取りながら、よりよい子どもの育ちを目指していきます。

幼稚園部の教育で大切にすること

1) 教育目標

・やさしく・つよく・すこやかに

2) 幼稚園の教育方針

・生きる力の基礎を培うため、保育者指導のもと毎日の生活や、様々な活動や体験・遊びを通しての学び、そしてその後の教育の基礎が培われることを大切にしながら保育をおこなう。

3) 幼稚園の指導内容特に力を入れて指導する四つの柱

a. 気づいて、試して学ぶ力

学びのある遊びや、さまざまなことに気づき、試しながら活動をして遊ぶ楽しさを経験、体験したり、外国人の先生による英語に触れ 異分化に関わる体験をする。また、日本歌唱童謡教育学会との連携により、楽曲歌い継ぎ情操教育をおこなう。

b. できた、できたが増える力

運動プログラムや、山雅スポーツ指導を通して、体や心の健全な成長を願い、運動遊びを通して、できた!できた!が増え、自信と意欲を育てる。

c. 気持ちがつながる力

異年齢の関わりをもったり、集団に関わることにより、思いやりや 気持ちがつながる力を身に着ける。

d. 見て触れて、感じる力

信州型自然保育の取り組みにより、自然の中でのびのび遊んだり、自己充実の活動をおこなう。

※4つの柱をまとめると下記3つに集約できます。

(1) 身体を使うこと大好き

(2) 自分で考えること大好き ⇒ 幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿

(3) 人と関わること大好き

幼児期の最も重要なこと・・・遊びを通しての学びを大切にすることとして、遊びは、創造性、柔軟性、社会性、自発的な力等を育み、脳や体を発達させる。この遊びからの総合的な育ちを大切にしていこう。

4) 自園給食による食育指導

昼食メニューを保護者に展示し保護者とともに食育を考える

保育園部の教育、保育で大切にすること

1) 安心感と信頼感を持っていろいろな活動に取り組む体験を十分におこなう。

2) 遊びを通しての総合的な指導がおこなわれるようにする。

3) 園児を理解し、適切な援助を行い、保育者と共に生活する場であること。

4) 乳幼児期にふさわしい生活が展開されること。

5) 園児一人一人の特性や発達のプロセスに応じた指導をおこなう。

保育者との信頼関係を基に、安心して自己表現をして、保育者も、あるがままの子どもを受け入れ認め、日々指導目的をもち、子どもに寄り添う保育をおこなう。保育園部においても幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿 1・身体を使うこと大好き 2・自分で考えること大好き 3・人と関わること大好き という子どもの育ちを目指し、園児の自発的な活動としての遊びを十分におこない、幼児期にふさわしい生活を通して、すこやかな育ちを大切にしていきたい。

a. 0歳児、1歳児の教育、保育に関する内容

- ・遊び、食育、排泄、睡眠等の生活指導を基本に、安心して園生活ができるようにする。
- ・身体的発達に関する視点…「健やかにのびのび育つ」
- ・社会的発達に関する視点…「身近な人と気持ちが通じ合う」
- ・精神的発達に関する視点…「身近なものとかかわり感情が育つ」
- ・一人一人の成長や個人差を受け入れ、家庭との連絡を密にとりながら保育を進めていく。
- ・散歩や外遊びをおこない自然に触れ、体力をつける。

b. 2歳児の教育、保育に関する内容

- ・遊びを通しての学びや、運動遊びをおこない、できたできたが増える力・友達とのかかわり合いによる気持ちがつながる力・散歩や外遊びをおこない自然に触れ、見て触れて感じる力をつけていく。
- ・一人ひとりの成長、生活経験を重視しながら個人差を認めながら保育を進める
- ・無理なく遊びや、経験、体験を通じた活動を進めていく
- ・日常の生活指導を行う

II. その他の事業計画

- ・コロナ禍での新しい生活様式の確立をおこない、安心、安全な過ごし方をする。
- ・ウエルカムボード（園長より）お子様の育ち等を保護者へ情報発信する
- ・入園児受け入れに関する計画として、未収園児親子教室の充実や幼稚園開放日を設ける。未就園児教室や開放日においていただき、幼稚園を知っていただき入園に結びつけていく。
- ・松本短期大学との連携強化
- ・実習生の受け入れや、子ども園や子どもの様子を理解いただくためにも、未収園児教室の学生さんの参加、運動会のお手伝い等もお願いをして、学生さんと触れ合う機会を多くする。
- ・保護者ニーズに応じて2号・3号認定利用者の安定的な受け入れを図る。4月当初での充足率100%は困難ではあるが、満3歳児入園などの中途入園者増加が見込み、充足率100%以上の園児獲得を目指す。

保育者全員で4年度の取り組みや保育内容の反省をして、令和5年度も、「幼稚園型認定こども園」としての教育、保育を充実させるよう、皆で協力し合い取り組んでいきます。

施設・設備の整備に関する計画は「2. 事業の計画 (1) 学校法人松本学園」に記載しています。